

# 沼ノ端クリーンセンター焼却灰運搬・覆土業務仕様書

(目的)

第1条 本仕様書は、苫小牧市（以下「委託者」という）が委託する沼ノ端クリーンセンター焼却灰運搬・覆土業務の仕様を定めることを目的とする。

(業務の履行)

第2条 業務受託者（以下「受託者」という）は、委託業務を円滑に遂行するとともに契約書及び本仕様書等に従い、委託業務を誠実かつ完全に履行するものとする。

(委託業務の概要)

第3条 委託業務の概要は次のとおりとする。

## 2 委託業務期間

令和8年6月1日～令和9年5月31日

## 3 計画年間運搬・覆土予定量

ア 焼却灰	: 5,300 t
イ 破碎不燃物	: 1,500 t
ウ 破碎不適物	: 100 t
ウ 脱水汚泥	: 150 t
エ 覆土回数	: 450 回

## 4 委託業務の搬出施設

焼却灰：苫小牧市沼ノ端クリーンセンター（苫小牧市字沼ノ端2番地の25）

## 5 委託業務の搬入・覆土施設

焼却灰：苫小牧市沼ノ端第2埋立処分場（苫小牧市字沼ノ端2番地の25）

破碎不燃・不適物：苫小牧市廃棄物埋立処分場（苫小牧市字柏原13番地・221番地）

覆土対象施設：苫小牧市沼ノ端第2埋立処分場（苫小牧市字沼ノ端2番地の25）

## 6 運搬・覆土対象物及び運搬・覆土手順

### ア 焼却灰（覆土対象物）

- ア) 受託者は、灰ピット現場操作室から中央制御室に運搬業務開始の連絡を行った後、灰クレーン自動運転により、焼却灰ピットから車両へ積込をする。
- イ) 焼却灰積出場から搬出し、計量をする。
- ロ) 苫小牧市沼ノ端埋立処分場へ搬入する。
- エ) 焼却灰搬入後、プラットホーム中央制御室または計量所より、ショベル・ローダの鍵を借り、覆土作業を実施する。
- カ) 覆土完了後又は、覆土作業開始前に堰堤・法面・遮水シートの損傷を確認する。
- ク) 作業終了後、ショベル・ローダの鍵を返却し、業務日報を記入する。

イ 脱水汚泥（覆土対象物）

- ア) 受託者は、中央制御室に到着を連絡する。
- イ) 委託者が、脱水汚泥貯留ホッパから車両へ積み込みする。
- ウ) 脱水汚泥積出場から搬出し、計量をする。
- エ) 苫小牧市沼ノ端第2埋立処分場へ搬入する。
- オ) ア 焼却灰と同様の手順で覆土を行う。

ウ 破碎不燃物

- ア) 受託者は、灰ピット現場操作室から中央制御室に運搬業務開始の連絡を行った後、灰クレーン自動運転により、破碎不燃物ピットから車両へ積み込みする。
- イ) 焼却灰積出場から搬出し、計量をする。
- ウ) 苫小牧市廃棄物埋立処分場へ搬入する。

エ 破碎不適物

- ア) 受託者は、中央制御室に到着を連絡する。
- イ) 委託者が、破碎不適物ストックヤードから車両へ積込をする。
- ウ) 破碎不適物ストックヤードから搬出し、計量をする。
- エ) 苫小牧市廃棄物埋立処分場へ搬入する。

- 7 受託者は、委託者の指示する各埋立処分場の埋立場所に搬入する。
- 8 覆土業務を要する日は、沼ノ端第2覆土処分場に覆土対象物が搬入された日とし、搬入終了後速やかに業務を履行する。
- 9 受託者は、覆土業務を行う又は行った際には、沼ノ端第2埋立処分場の堰堤、法面、シート等に異常がないか日常点検をする。
- 10 覆土材料の購入が必要な場合は、委託者に報告する。
- 11 当該業務にあたっては、雨水及び覆土対象物等を処分場外に流出させないようにする。
- 12 当該業務に使用する車両の汚れは、委託者の指定する場所で汚れ落とし等を行う。
- 13 受託者は、覆土場所の変更が必要となった場合、委託者に報告するものとする。
- 14 受託者は、業務終了後、速やかに委託者に連絡する。
- 15 受託者は、使用車両に応じた資格を有し、経験のある者を従事させる。

（委託業務日及び作業時間等）

第4条 委託業務日及び作業時間は、原則として次のとおりとする。

1 業務を要する日

- ア 原則として土曜日、日曜日、祝日、国民の休日及び1月2日を除く毎日とする。ただし、各施設等の事情等により委託者が指示した場合はこの限りでない。
- イ 各施設の休止等は、委託者よりその都度提示するものとする。

2 作業時間

- ア 各廃棄物の運搬業務については、原則として8時45分からとする。
- イ 覆土業務については、沼ノ端埋立処分場への覆土対象物搬入終了後からとする。

(使用車両)

第5条 受託者は、委託業務を遂行するのに必要な車両を準備するものとする。

2 覆土業務を遂行するのに必要な車両に限り、受託者に貸与する。

ア 貸与車両

ショベル・ローダ TCM S27 燃料の種類：軽油

3 運搬等に使用する車両は、各施設搬出場所の有効寸法以内とする。

ア 焼却灰積出場

※搬出車両は灰積出場内に収まり、シャッターが全閉できるものとする。

ア) シャッター開口部 : 高さ：4,000 mm×幅：4,500 mm

イ) 床上有効高さ : 2,800mm以下

イ 破砕不適物ストックヤード

ア) シャッター開口部 : 高さ：4,500 mm×幅：4,500 mm

ウ 脱水汚泥積出場

ア) シャッター開口部 : 高さ：3,500 mm×幅：3,700 mm

イ) 床上有効高さ : 3,200mm以下

4 使用車両は、運搬物及び水分等が、落下飛散しない構造の車両または、落下飛散防止の措置（シートによる養生等）を行うものとする。

5 使用車両の運搬総重量は、計量器の最大測定重量 20 トン以下とする。

(連絡及び報告等)

第6条 受託者は、別紙の書類について、適切な時期に提出または報告すること。

2 受託者は、委託業務の中止または開始が遅れるとき、直ちに委託者に連絡すること。

3 受託者は、使用車両の法定点検、故障、修理等による代替車両について、考慮しておくものとする。

(交通事故の防止等)

第7条 受託者は、沼ノ端埋立処分場敷地内の通行に伴い、交通事故の防止に努めるものとする。

2 受託者は、交通事故を防止するため、従事者の労務管理に万全を期するものとする。

3 受託者は、交通事故が発生したとき、直ちに委託者に連絡すること。

4 受託者は、交通事故にあたっては、誠意をもって解決し、処理完了後に事故報告書を提出すること。

5 受託者は、第三者に対する損害を担保するため、使用車両に次の保険を付する。

ア 自動車損害賠償責任保険

イ 対人保険

ウ 対物保険

6 委託者は、受託者の責めにより発生した交通事故について、その責任を負わないものとする。

(費用の負担区分)

第8条 委託業務遂行に必要な費用の負担区分は以下のとおりとする。

- 1 委託者の負担
  - ア 電力及び用水類
  - イ 覆土業務に使用する貸与車両の特定自主検査、受託者の責めによる以外の修繕費
  - ウ 覆土業務に必要な覆土材料
  - エ その他、委託者が負担すべきと認められるもの
  
- 2 受託者の負担
  - ア 業務従事者の人件費
  - イ 業務従事者の物件費
  - ウ 当該業務に使用する車両運行に必要な経費のうち次の経費
    - ア) 対人保険（無制限、運転者限定なし）
    - イ) 対物保険（無制限、運転者限定なし）
    - ウ) 車両保険（免責ゼロ、運転者限定なし）
    - エ) 搭乗者保険（500万円、運転者限定なし）
    - オ) 車両の燃料費
  - エ 業務を遂行するのに必要なその他経費
- 3 前項の負担分について疑義が生じたときは、委託者・受託者協議の上定める。

(遵守事項)

第9条 受託者は、苫小牧市沼ノ端埋立処分場の出入口扉の施錠管理を行うものとする。

- 2 受託者は、委託者が無償貸与する灰クレーン現場操作室等について、善良な管理者としての注意を持って維持管理するものとする。
- 3 受託者は、委託業務に際し、運搬物を道路等に飛散等をしないものとし、受託者の責めにより汚損した場合、速やかに清掃等を行うものとする。
- 4 受託者は、運搬物は一般廃棄物であることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令、関係省庁の通達等を遵守するものとする。
- 5 受託者は、委託業務の遂行にあたり、道路交通法、労働基準法等の関係法令を遵守し、交通事故や労働災害の防止に万全を期するものとする。

(環境への配慮)

第10条 受託者は、2050年ゼロカーボンシティ実現のため、次の取組に努めること。

- (1) 苫小牧市役所エコオフィスプランに基づく取組を推進すること。
- (2) 環境に配慮した商品・サービスの購入（グリーン購入）を推進し、また、廃棄に当たっては資源の有効活用や適正処理を図ること。
- (3) 省エネルギー活動に関する取組を推進すること。
- (4) 廃棄物の減量・リサイクルに関する取組を推進すること。

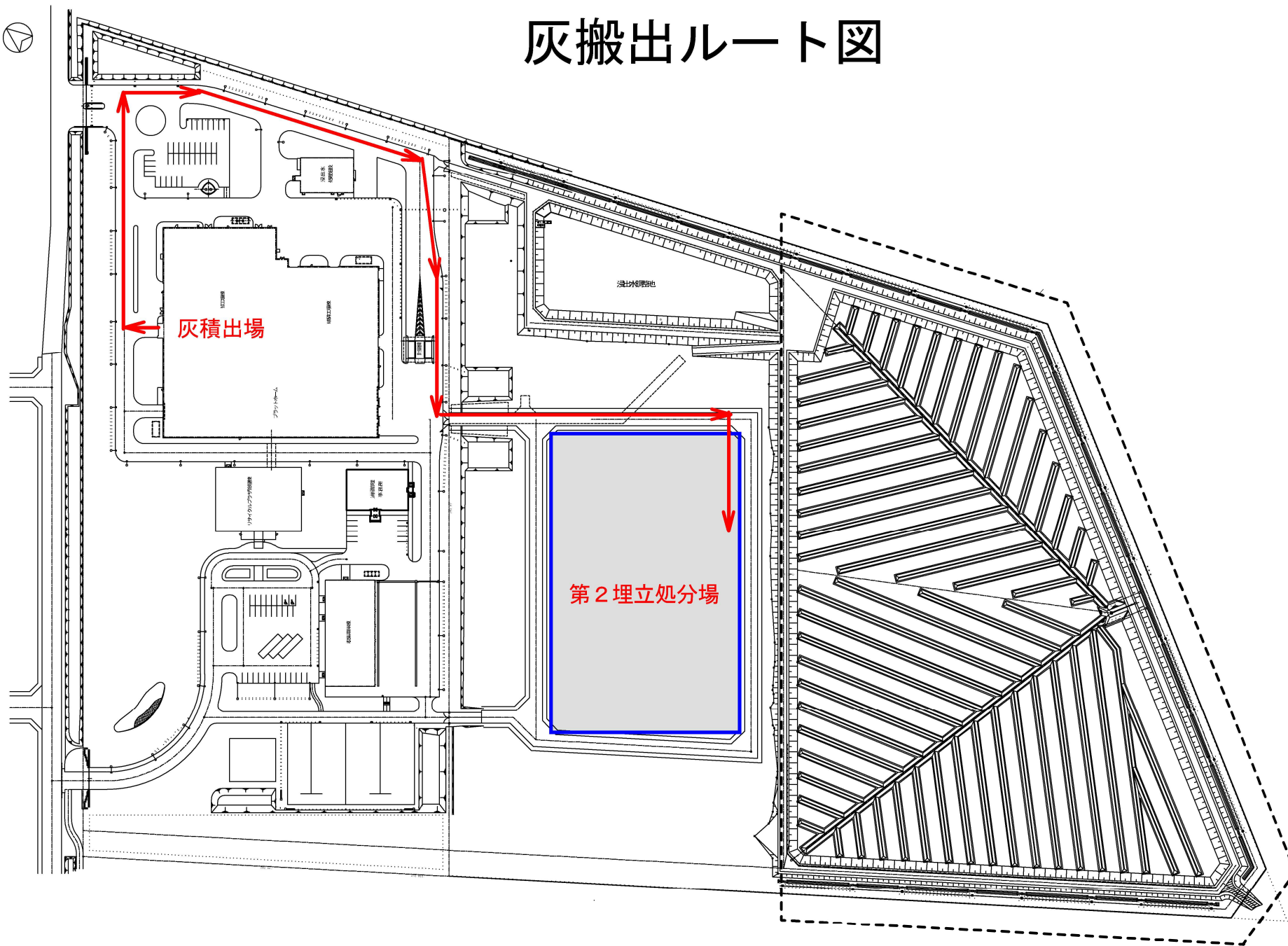
(その他)

第 11 条 本仕様書に定めのない事項については、苫小牧市契約に関する規則によるものとし、同規則に定めのない事項については、必要に応じて委託者・受託者協議し定めるものとする。

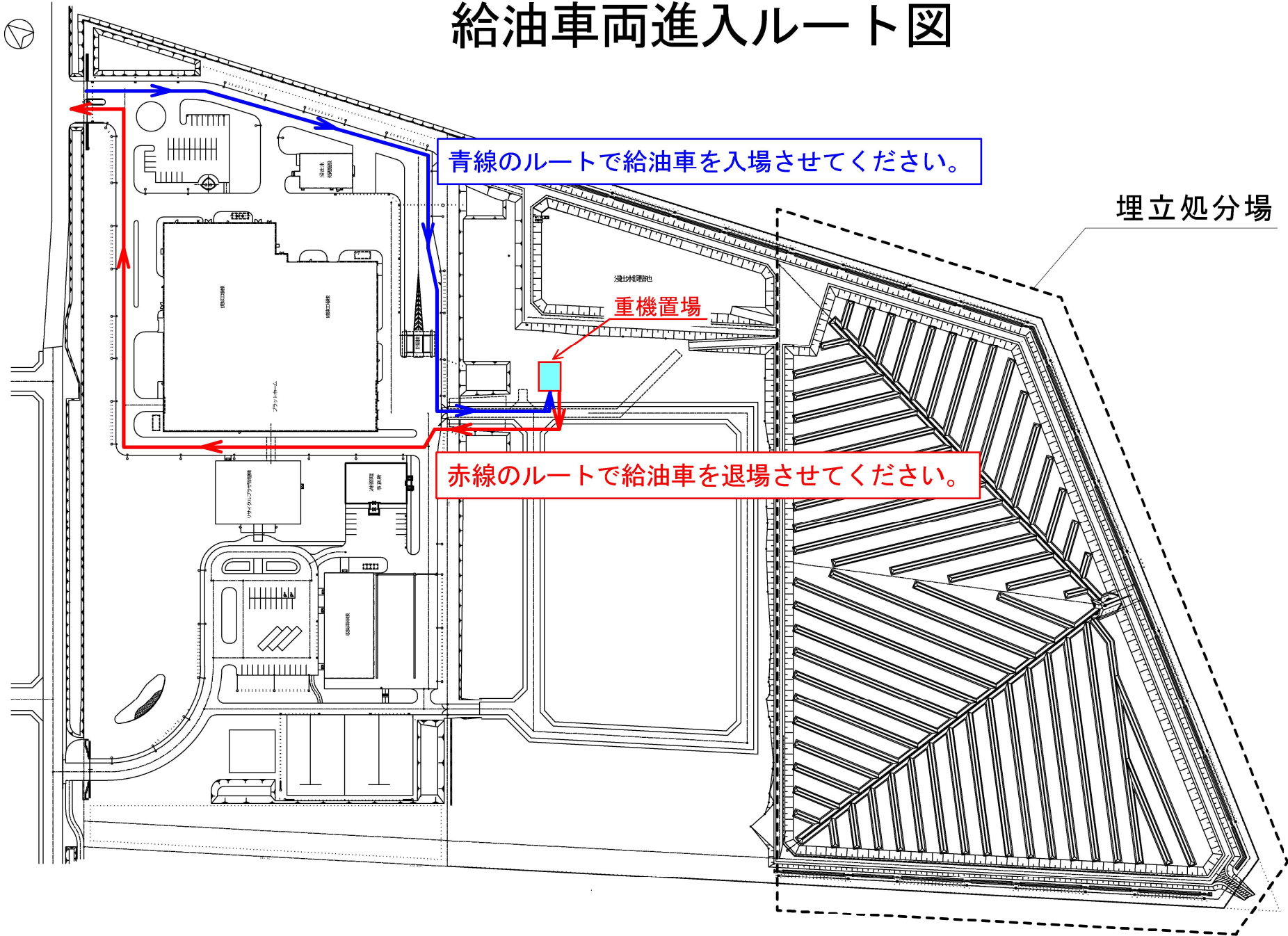
(別紙)

	提出書類名	提出期限	部数	備 考
1	連絡体系図	実際の施工開始日までに	1	
	業務従事者名簿（総括責任者・安全運転管理者・運転手）		1	
	自動車車検証（写）		1	
	自動車損害賠償責任保険証（写）及び任意保険証（写）		1	
	車両の写真（前・後・横）		1	
2	運転業務日報	その都度	1	
3	業務報告書 1) 報告書 2) 重機月例点検表	翌月 1 日	1	1 日が休日の場合には、休日明け

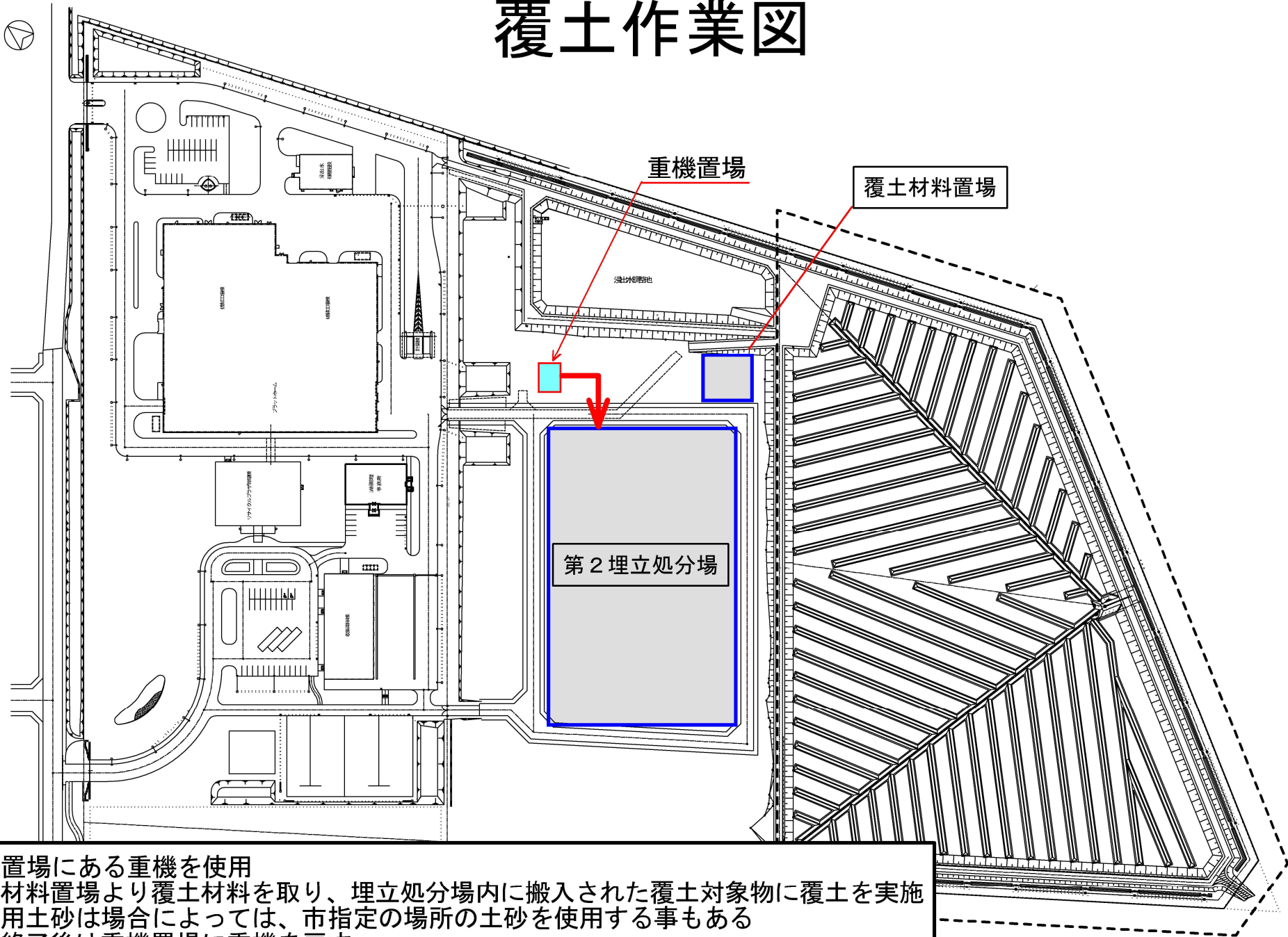
# 灰搬出ルート図



# 給油車両進入ルート図



# 覆土作業図



重機置場にある重機を使用  
覆土材料置場より覆土材料を取り、埋立処分場内に搬入された覆土対象物に覆土を実施  
覆土用土砂は場合によっては、市指定の場所の土砂を使用する事もある  
作業終了後は重機置場に重機を戻す

# 鍵保管位置図

鍵の受渡について  
プラットフォーム内に、中央制御室がありますので  
そこで「覆土作業に来た」と、伝えて頂ければ鍵を貸し出しします。  
覆土作業終了後には、返却してください。

